

参考事項

1 人口の推移及び見通し

(1) 現状

国立社会保障・人口問題研究所では、我が国の人口は、平成22年以降、長期の人口減少過程に入り、平成60年には1億人を割るものと予測しているが、本市の総人口においても、同研究所「日本の地区別将来推計人口（平成25年3月推計）」に基づく試算によると、平成35年には9万人を割り、平成52年には、約7万7千人になると推計されている。

また、年齢3区分人口においてもわかるとおり、今後さらに年少人口は減少し、老年人口割合が増加することが見込まれ、平成52年の人口ピラミッドでは、低年齢に向かって人口が少なくなる逆ピラミッド型になりつつあることがわかる。

年金や医療など社会保障を考えた場合、平成2年では、老年人口1人を4.9人の生産年齢人口で支えていた計算となるが、平成22年には2.6人で支えており、平成52年に至っては1.4人となる。

【図表 10 本市における将来人口推計】

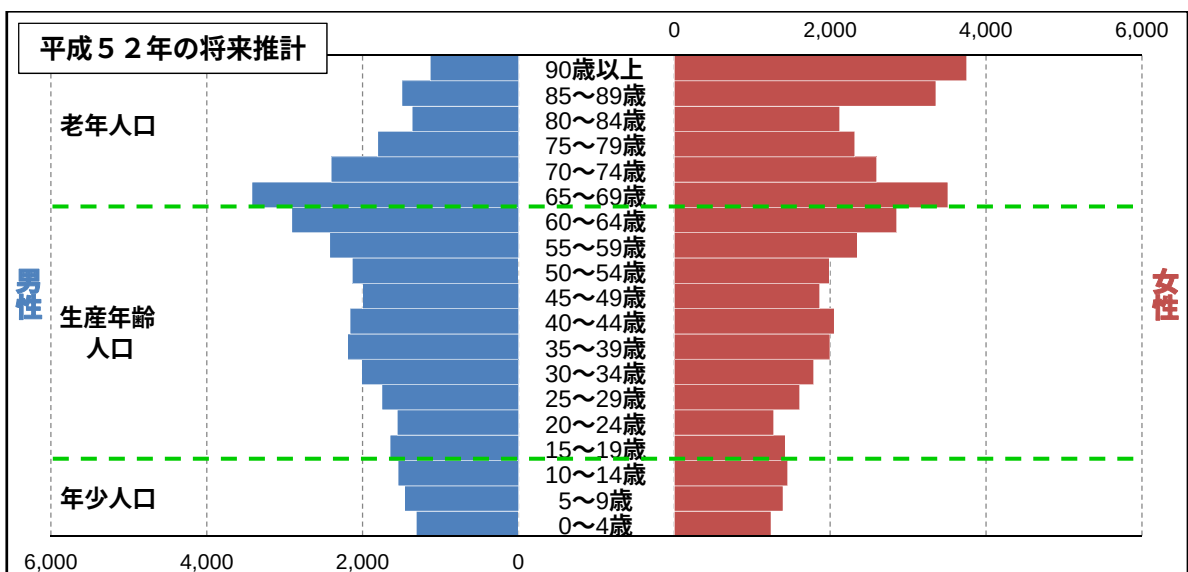
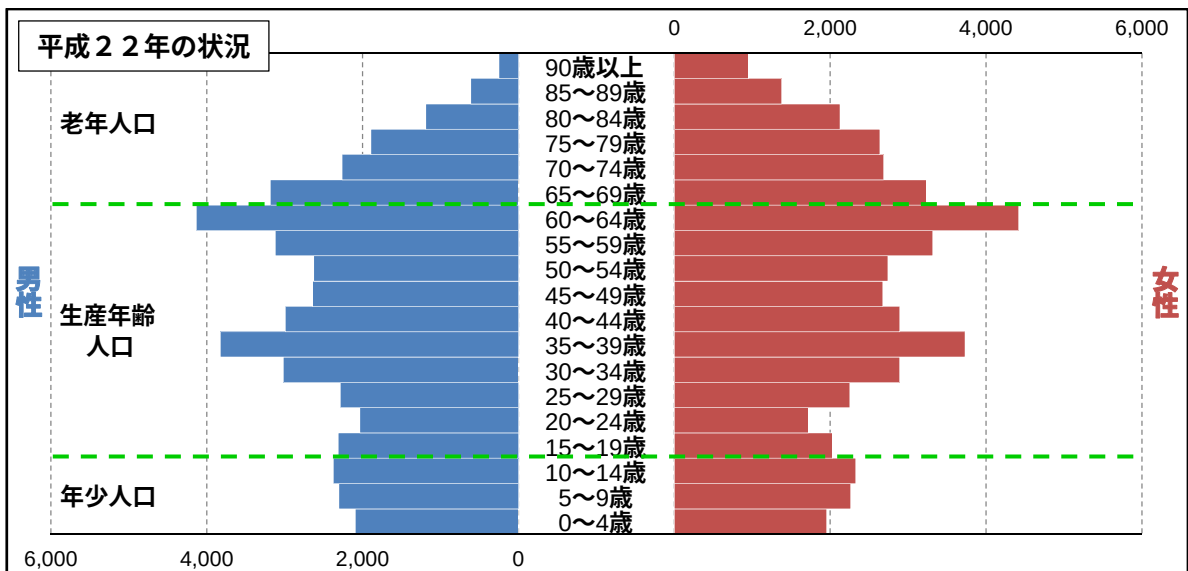
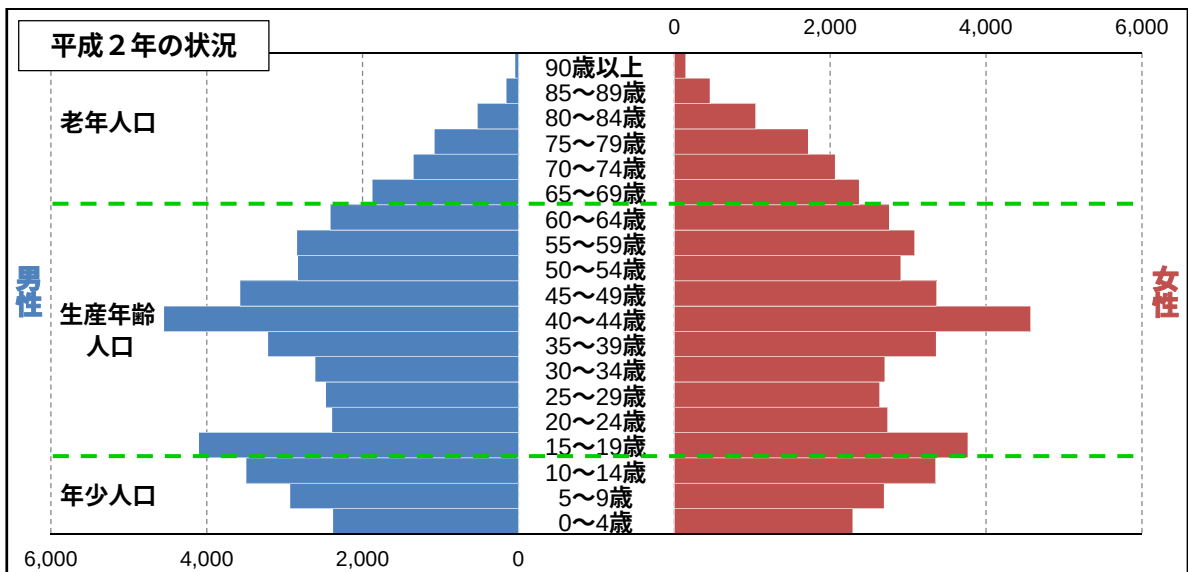
区分	性別	平成2年		平成22年		平成52年(推計)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
年少人口 (0歳～14歳)	男性	8,813人	18.46%	6,772人	14.26%	4,313人	10.82%
	女性	8,336人		6,543人		4,087人	
生産年齢人口 (15歳～64歳)	男性	31,026人	67.71%	28,992人	61.75%	20,786人	51.48%
	女性	31,883人		28,662人		19,189人	
老年人口 (65歳以上)	男性	5,039人	13.83%	9,393人	23.99%	11,622人	37.70%
	女性	7,810人		13,006人		17,650人	
計	男性	44,878人	100.00%	45,157人	100.00%	36,721人	100.00%
	女性	48,029人		48,211人		40,926人	
総数		92,907人		93,368人		77,647人	

(注) 平成52年数値は、コーホート要因法を用いて各5地区(旧市町村)の人口を推計したもの。

【コーホート要因法】

同期間に出生した集団(コーホート：本推計では年齢5歳階級別人口を指している。)ごとの時間変化(出生、死亡、社会移動)を基に人口の変化を予測する方法であり、基準人口に、自然動態である生存率や社会動態である純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を算出する。

【図表 11 本市の人口ピラミッド】



(2) 課題

図表 10 及び 11 を見てもわかるように、単なる人口減少ではなく、老年人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少といった人口構造そのものが大きく変化することにより、これまで経験したことのない人口構造になることが予想されている。

このような人口減少・人口構造の変化を見据えた縮小型の公共施設の適正管理を進めなければ、本市の健全な行財政運営の持続可能性はない。

2 財政の推移及び見通し

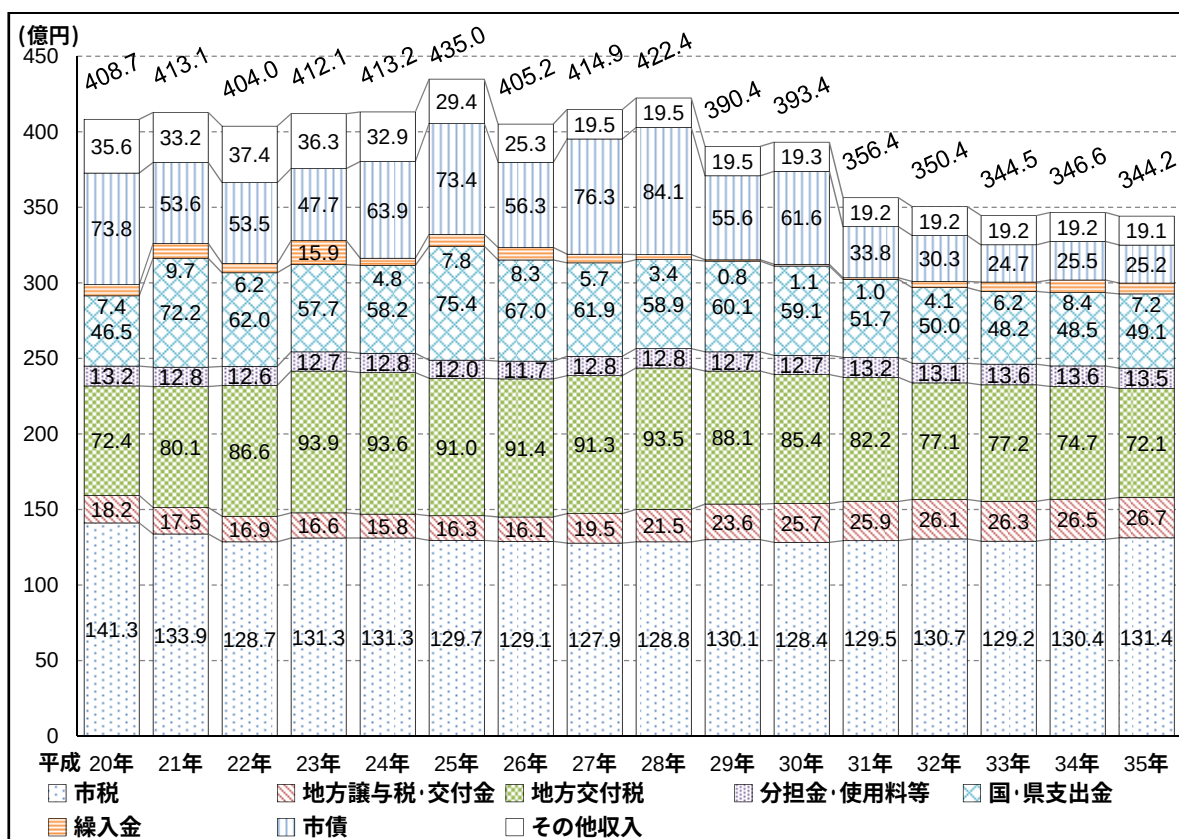
(1) 現状

歳入では、市税は約 1 3 0 億円前後を推移している。また、合併市に認められた優遇措置である普通交付税の合併算定替により、歳入総額は平成 2 8 年度まで増額傾向にあるがその後減額となっていく。市債についても合併特例事業債を有効活用した事業を実施していることにより平成 2 8 年度まで増額となる。平成 3 3 年度からはそれぞれ本来の交付税算定額、地方債借入内容となる。

歳出においては、定員適正化計画に基づく職員数の削減により人件費は抑制してきている一方、子育て支援の一環である中学校 3 年生修了までの医療費無料化をはじめ、高齢者増加による医療給付費、介護給付費など社会保障関係経費である扶助費の増、また公共施設においても、東日本大震災を教訓とした小中学校やコミュニティセンター等避難所となる施設の耐震化又は新規整備などに伴う公債費の増加などにより、義務的経費は増加傾向にある。

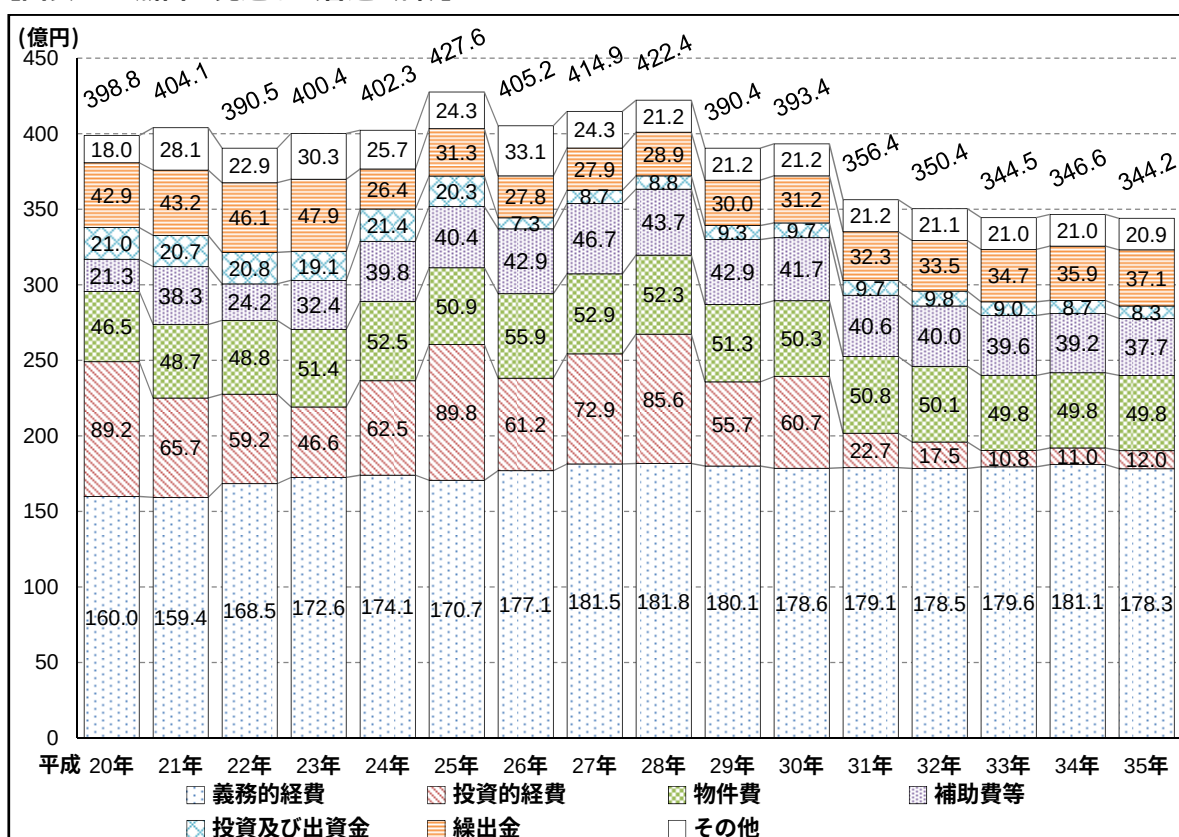
また、投資的経費においては、今後も新庁舎建設や小中学校の大規模改修、斎場整備などの大型事業については、後年度負担を最小限に抑制するため合併特例事業債を活用して実施することとしているため、平成 3 0 年度までは高い水準で推移する見込みである。

【図表 12 歳入の見通し（普通会計）】

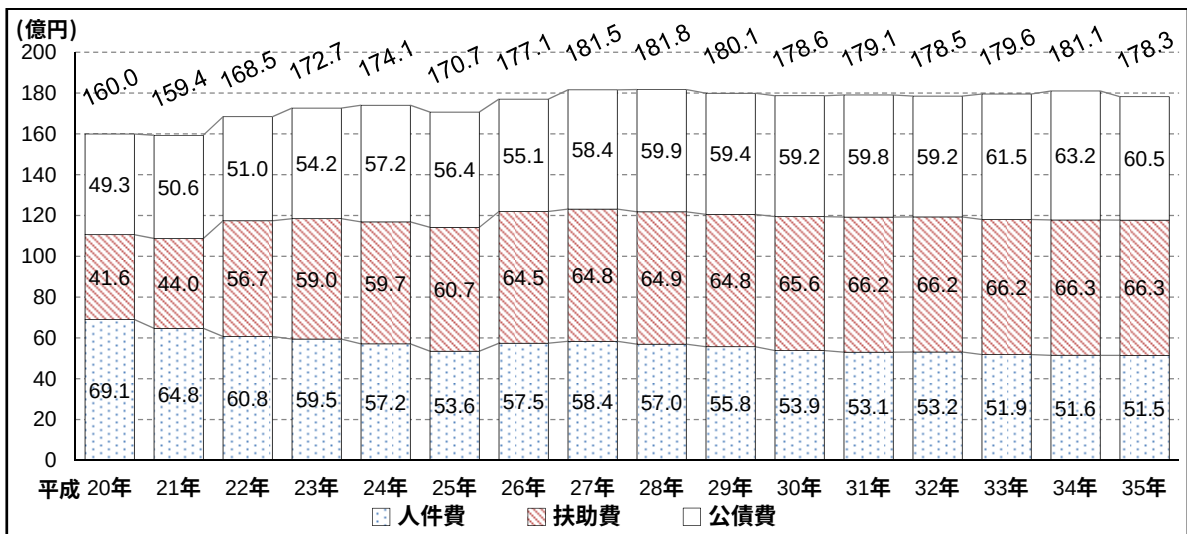


(注) 射水市中長期財政計画（平成 26 年 9 月現在）より作成、以下図表 15 まで同様

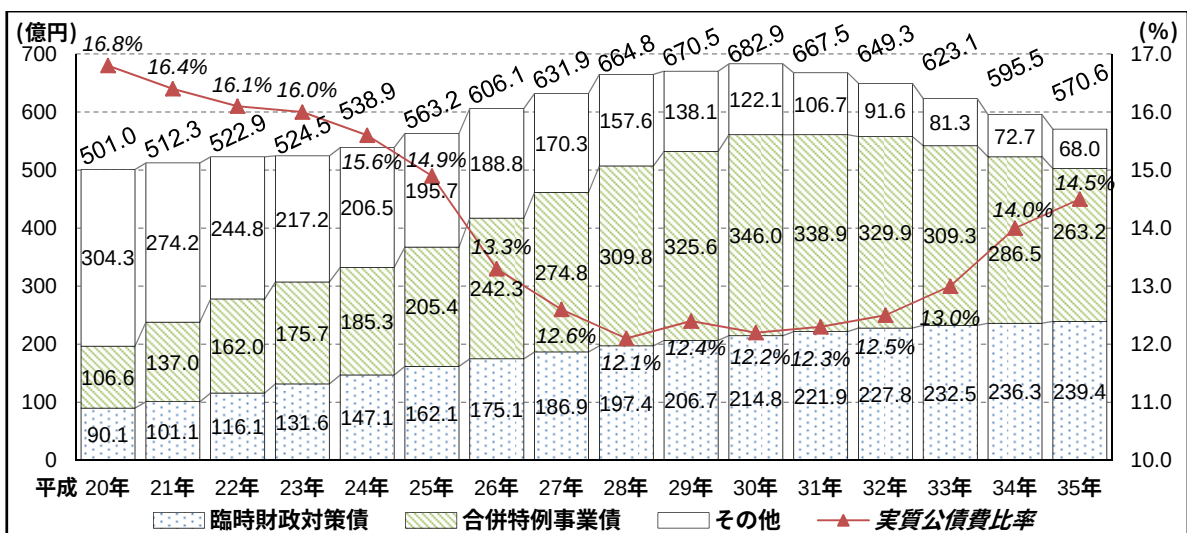
【図表 13 歳出の見通し（普通会計）】



【図表 14 義務的経費の推移】



【図表 15 市債残高及び実質公債費比率の推移（普通会計）】



(2) 課題

歳入にあっては、厳しい経済環境の中、また人口減少社会に突入した今、今後も市税の大きな伸びは期待できず、また今後の一本算定に伴う普通交付税の縮減により一般財源は減少傾向となる。歳入の根幹である市税の確保に努めることは当然であるが、現在の財政見通しを踏まえた予算配分が必要である。特定財源についても、特に市債は財源的に有利な合併特例事業債が平成32年度で発行期限を迎えることから、今後は真に必要な普通建設事業の取捨選択をさらに行うとともに、より後年度負担を抑制する手法を検討しなければならない。

そのためにも歳入に見合った財政運営が必要であり、より一層の行財政改革を断行していかなければならない。